

第155回定時株主総会第4号議案に関する補足説明

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、株主の皆様に対し、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc. (以下「ISS」といいます。)が、2020年6月19日に開催を予定しております当社第155回定時株主総会の第4号議案(監査役2名選任の件)の一部候補者につきまして、独立性が十分に確保されていないとして、反対推奨を行っているとの情報を入手いたしました。

つきましては、ISSが反対推奨に至ったと思われる要因に対する当社の見解について、下記のとおり説明させていただきます。

株主の皆様におかれましては、当社定時株主総会招集ご通知および本補足説明をご一読の上、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

第4号議案 監査役2名選任の件 監査役候補者 寺西正司氏について

当社は、第4号議案において、監査役として寺西正司氏を候補者としています。同氏は、株式会社三菱UFJ銀行名誉顧問を務めています。ISSは、同氏がかつて同行の重要な業務執行者であったことから、独立性がないとして同氏の選任議案に対し反対推奨をしています。これに対し、当社は、次のとおり考えております。

同氏は過去においては三菱UFJフィナンシャルグループでの重要な業務執行者でありましたが、退任後10年以上経過しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。さらに、当社における同行からの借入金額もなく、同行は当社の大株主でもありません(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は0.7%未満)。これらから、同氏の独立性には問題がないものと考えます。

加えて、当社の社外監査役として官僚出身である豊田正和氏が既に就任されており、大学教授である白木三秀氏を社外監査役として再任候補者としています。そのため、第4号議案が可決されますと、監査役5名のうち3名の過半数が社外監査役で占められることになります。さらに、第3号議案および第4号議案の双方が可決されますと、取締役と監査役では過半数が社外役員となり、社外取締役に加えて在任年数の長短や性別、国籍、これまでの経験など、様々な観点によるダイバーシティを確保することが可能になります。以上から、当社が第4号議案において寺西正司氏を再任候補者とする経営体制が、コーポレートガバナンスに資するベストな布陣であると考えています。

以上